

「平成25年度 中国・四国支部研究部会の募集」への応募—研究部会趣意書—

2013. 1. 22

県立広島大学
経営情報学部
上野

1. 名称：SCM&サービス工学研究部会

2. 部会組織

主査： 県立広島大学経営情報学部 経営情報学科 教授 上野信行
副主査：近畿大学工学部情報システム工学科 教授 谷崎隆士
幹事： 広島経済大学経済学部メディアビジネス学科 講師 堂本絵理
県立広島大学経営情報学部 経営情報学科 教授 韓虎剛

3. 設立趣旨

従来の「ものづくり分野」「サプライチェーン分野」に加えて、「サービス分野」への生産性向上や振興が期待されている。

本研究部会は、サプライチェーンマネジメント、サービス工学における最新の研究を進めていく。理論研究発表、応用研究発表、事例発表などを含めて、ORを適用していくに際しての課題解決や実践的な方法論を討議し、行政、企業のニーズにこたえていくという姿勢で、本研究会が理論と実用の橋渡しの役割を果たしたいと思う。

そのためにも、理論家のみならず、企業関係者やコンサルなどの実務家の参加を期待している。

以上の趣旨で、平成15年度からつづいている研究会を時代のニーズにあわせて変化させつつも、さらに継続・深化していきたいと考えている。オペレーションズ・リサーチ学会の他支部、他学会と連携を深め会員に最新の話題提供ができることを目指している。

4. 対象分野

【応用分野】

- ・サプライチェーンマネジメント、流通システムの設計・運営（ロジスティックス、マーケティングなど）
- ・サービス工学
- ・生産システムの設計・運用・管理（生産方式、スケジューリング、シミュレーション、MRP, ERP, JIT, APS, スケジューリング、シミュレーションなど）
- ・公共関連（輸送・交通、医療福祉介護システム、資源環境リサイクルシステム、その他）

- ・経営関連（経営戦略、企画、設計、金融財務、組織人事教育、その他）
- ・情報技術（情報化企画、ビジネスプロセスモデリング、e-ビジネス、セキュリティ、インターネットアプリケーションなど）
- ・その他 OR 関連

【理論分野】

- ・数理計画・最適化技術
- ・シミュレーション・待ち行列理論
- ・確率・統計
- ・意思決定支援技術（多目的計画、AHP, ゲーム理論、その他）
- ・ソフトコンピューティング（ニューロ、ファジィ推論、遺伝的アルゴリズム、進化的計算など）
- ・その他 OR 関連

5. 研究部会開催計画

- ・年2回以上の開催を予定している。1回当たり講師2名の研究・講演を行う。
- ・1名は学界から、もう1名は産業界から招聘することを原則にする。
学界、産業界、行政などから参加者を募ることとしたい。
- ・OR学会本部、他支部や他の学会との主催、共催を図っていく。

6. 運営方法

- ・案内は、事前にOR学会会員、今までの参加者へメールリストで流す。
- ・関連の学会の支援を依頼し、案内を流してもらう。
- ・研究企画については、幹事が主に担うが、広く参加者からも逐次アイデアを受け、さらに充実したものとしていく。

以上

研究部会趣意書

名称

プロジェクトマネジメントと最適化

部会組織（主査，幹事等）

主査：山田 茂（鳥取大学大学院工学研究科・教授）

幹事：井上 真二（鳥取大学大学院工学研究科・助教）

田村 慶信（山口大学大学院理工学研究科・准教授）

得能 貢一（鳥取大学大学院工学研究科・教授）

設立趣意

プロジェクトにおいて発生する問題を解決するためには、現状分析と要因分析を十分に行いながら問題を解きほぐし、プロジェクトチーム全体の経験と知恵を結集し、科学的アプローチに基づいて効率的かつ効果的な対策を講じる必要がある。本研究部会では、ソフトウェアプロジェクトをはじめとする各種プロジェクトにおいて日々直面する問題や課題について整理し共有すると共に、これらの問題に対して、OR手法やトヨタ式問題解決手法等を意識した科学的アプローチに基づく有効かつ効果的な解決策について議論する。

対象分野

品質指向プロジェクトマネジメント，確率・統計，最適化技術，トヨタ式問題解決手法

研究部会開催計画

主に鳥取大学において年2回以上の開催を予定している。

運営方法

- ・開催の案内は主に支部メンバーリスト等を通じて支部会員へ適宜告知する。
- ・鳥取県情報産業協会等の関連する地元組織へも周知しながら地元企業に対して研究部会への参加を促すと共に、会員の増強に向けた働きかけも行う。

平成 25 年度 中国・四国支部研究部会（単年度時限付き）申請書

研究部会名称： 広島サマーセミナー 2013

～「ソフトウェア工学におけるオペレーションズ・リサーチの活用」研究部会～

研究部会組織： 主査 土肥 正（広島大学 教授）

幹事 岡村 寛之（広島大学 准教授）

肖霄（広島大学 特任助教. H25 年 4 月以降）

設立趣意：

近年、大規模かつ複雑なソフトウェア開発において、コスト削減とプロセス・製品の品質向上のために、多種多様な定量化技法や最適化技法の必要性が認められるようになってきた。伝統的なソフトウェアの信頼性・品質評価分野だけでなく、「探索ベースソフトウェア工学（search-based software engineering）」と呼ばれる最適化に基づいたプロセス管理の手法が数多く提案されるようになってきている。開発コスト見積もり、テストパターン生成、バグ・ローカリゼーション、リリース判定などが典型的な例である。実際、中国地方には中小規模のソフトウェアハウスが数多く存在するが、中国やインドでのオフショア開発の比率が高まるにつれて、開発管理技術の高度化を図ることで競争力を高めることが切に望まれている。

一方、地方都市で開催される研究会の数は比較的少ないため、海外の著名な研究者によるセミナーに参加する機会はほとんどない。「広島サマーセミナー2013 ～ソフトウェア工学におけるオペレーションズ・リサーチの活用研究部会～」では、平成 25 年に京都で開催され、IEEE Computer Society のフラッグシップ会議である COMPSAC 2013 に参加予定の著名研究者、並びに集中講義などで広島大学を訪問予定の外国人研究者によるセミナーを開催する。開催期間は 7 月から 9 月までの夏季休業期間中とし、訪問研究者の滞在予定期間を調整しながら広島大学東広島キャンパスにおいて不定期で開催する予定である。

広島大学の学生だけでなく、近隣の大学の大学院生や企業技術者にも案内を送付し、先端的研究分野の動向や成果にふれる機会を提供する。セミナーでは英語による発表・討論を原則とするが、講演者が日本語を話すことが出来たり聴講者に外国人がいない場合、日本語による講演に切替えることもあり得る。また、この機会になるべく多くの外国人著名研究者を招聘し、質と量ともに充実したセミナーにしたいと考えているので、支部講演会の枠を利用することにも特段の配慮をお願いしたいと考えている。

対象分野： オペレーションズ・リサーチ（最適化、アルゴリズム、確率・統計モデリング）

ソフトウェア工学（プロジェクト管理、テスト、品質・検証、実証研究、

機会学習、マルチメディア）

研究部会開催計画：まだ講演者の確定はしていないが、以下のようにオムニバスの異なるテーマについて討論するセミナーを開催したいと考えている（セミナーのテーマは未定）。

7月：Prof. Katerina Goseva-Popstojanova, West Virginia University, USA

Prof. Mohammad Zulkernine, Queen's University, Canada

8月：Dr. Kazuhira Okumoto, Alcatel-Lucento Technology, USA

9月：Prof. Qun Jin, Waseda University, Japan

運営方法：

平成 25 年度内に広島大学を訪問予定の外国人研究者を対象にセミナーを開催し、先端的
研究分野の動向や研究成果にふれる機会を提供する。セミナー講演者の招聘旅費は広島大学
の経費によって賄い、講演謝金の支出を研究部会費で支払いたいと考えている。4名の講師
によるセミナー経費は 40,000 円（税別）になる。東広島では過去数年間研究部会を開催し
ておらず、支部講演会の枠を利用することにも特段の配慮をお願いしたいと考えている。そ
れが難しいようであれば、また講演者数が増えたりする場合は、別の経費（個人研究費や委
任経理金）において講演謝金を支払うなどの方策を改めて考えたい。

連絡先： 東広島市鏡山 1-4-1 広島大学大学院工学研究院情報部門

土肥 正

電話 (082) 424-7698

メール dohi@rel.hiroshima-u.ac.jp

平成 24 年度 社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会 中国・四国支部長賞受賞者（5 名）（五十音順）

氏名：岡田 慎太郎（おかだ しんたろう）氏

所属：鳥取大学工学部 社会開発システム工学科

卒業論文：「ブートストラップ法を用いたソフトウェア信頼性評価に関する研究」

推薦者：山田 茂（正会員，教授，鳥取大学大学院工学研究科社会経営工学講座）

氏名：小畑 善央（こばたけ よしひろ）氏

所属：近畿大学工学部

卒業論文：「干渉する搬送設備を持つ生産システムに関する研究 SA 法による解法アルゴリズム」

推薦者：谷崎 隆士（正会員，教授，近畿大学工学部）

氏名：斉下 純也（さいか じゅんや）氏

所属：山口大学工学部 知能情報工学科

卒業論文：「AIR によるモバイルアプリケーションのための信頼性評価ツールの実装」

推薦者：田村 慶信（正会員，准教授，山口大学大学院理工学研究科）

氏名：春木 健志（はるき けんじ）氏

所属：県立広島大学経営情報学部

修士論文：「多段階サプライチェーンにおける在庫補充方策に関する研究」

推薦者：上野 信行（正会員，教授，県立広島大学経営情報学部）

氏名：藤坂 平成（ふじさか たいら）氏

所属：四国大学経営情報学部 情報ビジネス学科

卒業論文：「各種ソートアルゴリズムの比較」

推薦者：竹内 博（正会員，教授，四国大学経営情報学部）

※表彰規定第 3 条および第 7 条の「指導」とは、会員の直接指導を含めた学部・学科および研究科
内での指導を意味する（平成 25 年 3 月 29 日総会にて確認）

日本オペレーションズ・リサーチ学会 中国・四国支部 表彰規定

(総 則)

第1条 本支部は日本オペレーションズ・リサーチ学会中国・四国支部規約第4条(4)に基づいて以下の賞を設け、本規定により表彰する。

日本オペレーションズ・リサーチ学会中国・四国支部長賞（以下「支部長賞」という）

(目 的)

第2条 この規定は、本支部地域に在学する学生へのオペレーションズ・リサーチの奨励とそれに伴う学会の発展を目的とする。

(受賞対象)

第3条 支部長賞の受賞対象者は、本学会名誉会員か正会員の教員の指導を受けた本支部地域に在学する当該年度の卒業者もしくは修了者で、受賞対象者が行った卒業論文もしくは修士論文の内容が、オペレーションズ・リサーチ関係の研究として表彰に値すると認められる者とする。

(表 彰)

第4条 表彰は、表彰状の贈呈をもって行う。

(贈呈件数)

第5条 支部長賞を贈る件数は各大学・学校で1名を原則とする。

(授 賞)

第6条 支部長賞の授賞は、各大学・学校においてこれを行う。

(受賞者の決定)

第7条 卒業論文もしくは修士論文の指導教員（本学会名誉会員か正会員に限る）は、毎年1名を限度として、支部長賞受賞対象者を支部に推薦することができる。支部長はこの推薦に基づいて支部長賞受賞者を決定する。

(受賞者の公表)

第8条 支部長賞の受賞者の氏名および大学・学校の学科・専攻名は、毎年、支部総会にて報告する。

(本規定の改正)

第9条 本規定の改正は支部役員会の議決を要するものとする。

(附 則)

1. この規定は、平成21年3月27日から施行し、平成21年1月1日から遡及して適用する。

支部規程細則

(名称)

第1条 6支部は、日本オペレーションズ・リサーチ学会定款第3条および「支部規程」に基づいて設置される。6支部とは、北海道支部、東北支部、中部支部、関西支部、中国・四国支部、九州支部をいう。(以下

(事務所)

第2条 支部は支部地域内に事務所を置く。

(目的)

第3条 支部は日本オペレーションズ・リサーチ学会定款第4条に定める目的達成のために必要な地域活動の推進をはかり、地区におけるオペレーションズ・リサーチの進歩と発展に貢献することを目的とす

(事業)

第4条 支部は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- 1) 研究発表会および講演会の開催。
- 2) 図書文献の収集・保存。
- 3) 地区の関連学協会との連絡および協力。
- 4) 日本オペレーションズ・リサーチ学会定款第5条に定める事業を遂行するための協力。
- 5) その他目的を達成するために必要な事業。

(会員)

第5条 支部は原則として事務所所在地を中心とする地域に在住または勤務する会員(正会員・学生会員・賛助会員の代表者または代理者、名誉会員)をもって構成する。支部の地域とは次をいう。

北海道支部は北海道一円。

東北支部は青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・新潟の各県。

中部支部は愛知・三重・岐阜・静岡・長野・石川・富山・福井の各県。

関西支部は大阪・京都・兵庫・和歌山・奈良・滋賀の各府県。

中国・四国支部は鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知の各県。

九州支部は福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄の各県。

(役員)

第6条 支部は次の役員を置く。(必要数には0を含む)

- 1) 支部長 1名
- 2) 副支部長 1名
- 3) 運営委員 必要数
- 4) 監事 必要数
- 5) 幹事 必要数

(役員選出)

第7条 役員を選出は次の手続きによる。

- 1) 運営委員および監事は支部総会において支部会員の中から選出する。
- 2) 支部長および副支部長は運営委員の互選による。
- 3) 幹事は運営委員会の推薦に基づき、支部長が支部会員の中より委嘱する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、重任をさまたげない。

(役員補充)

第9条 役員に欠員が生じた場合は、本規則の手続きにより補充することができる。

ただし、後任者の任期は前任者の残存期間とする。

2 役員はその任期満了後でも後任者が就任するまで、なおその職務を行なう。

(支部顧問)

第10条 本支部に支部顧問を置くことができる。本支部の活動に特に貢献があった者の中から運営委員会の推薦により支部長が委嘱する。支部顧問は支部の重要事項について支部長の諮問に応じて意見を支部顧問の任期は2年とし、重任をさまたげない。

(運営)

- 第11条 支部長は支部を代表し、支部業務を総括する。
 第12条 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故ある場合は支部長の職務を代行する。
 第13条 支部所属の本部理事・代議員は支部活動の任務を分担し、本部の活動との連携を保つものと
 第14条 支部長、副支部長、運営委員は運営委員会(幹事会等含む)を組織し、支部総会の権限事項以
 第15条 幹事は運営委員会を補佐する
 第16条 監事は支部の業務および会計を監査する。
 第17条 日本オペレーションズ・リサーチ学会定款第6条に定める代議員選出に際し、支部選出代議員
 候補者は、運営委員の推薦に基づき支部所属会員の中から支部長が指名する。
 第18条 支部の運営については、日本オペレーションズ・リサーチ学会定款・支部規則によるほかは、

(会議)

- 第19条 支部の会議は支部総会および運営委員会とする。
 第20条 会議の議長は支部長とする
 第21条 運営委員会は随時支部長が招集する。ただし、支部長は運営委員現在数の2分の1以上か
 ら、会議の目的たる事項を示して運営委員会の招集を請求された場合には、臨時運営委員会を招集しなけ
 第22条 通常支部総会は年1回会計年度終了後、支部長が招集する。
 2 臨時支部総会は運営委員委員会または監事が必要と認めるときは、いつでも招集することができる。
 第23条 支部長は会員現在数の5分の1以上から会議に付すべき事項を示して支部総会の召集を請求され

(承認)

- 第24条 次の事項は支部総会に提出して、その承認を受けなければならない。
 1) 役員の選任
 2) 事業計画および収支予算
 3) 事業報告および収支決算
 4) その他運営委員会において必要と認めた事項

(決議)

- 第25条 会議の議事は、特に定める場合を除き出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決すると

(会計)

- 第26条 本支部は本部からの交付金をもってその経費にあてる
 第27条 支部の会計年度は毎年3月1日に始まり、翌年2月末に終わる。
 支部は毎年度末終了後、事業並びに収支報告書を作成し、本部に提出する。

(規程細則変更)

- 第28条 この支部規程細則変更は、その支部運営委員会の議決経て、支部理事に報告する。支部理事は

(附則)

- 本支部規則は平成25年3月1日より施行する。

中国・四国支部規約

(名 称)

第 1 条 本支部は、日本オペレーションズ・リサーチ学会中国・四国支部と称する。**第 2 条** 本支部は、事務所を 鳥取県 鳥取市 湖山町南 4-101 鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻社会経営工学講座内におく。

(目 的)

第 3 条 本支部は、日本オペレーションズ・リサーチ学会（以下本部と称する）の目的達成のために必要な地域活動の推進をはかる。

(事 業)

第 4 条 本支部は、前条の目的を達成するためにオペレーションズ・リサーチに関する次の事業を行なう。

- (1) 研究会、講演会の開催
- (2) 図書、文献の収集、保存
- (3) 印刷物の作成、配布
- (4) その他必要と認められる事業

(会 則)

第 5 条 本支部は、原則として次の地域に在住または勤務する会員(正会員、学生会員、賛助会員の代表者または代理者、名誉会員)をもって構成する。

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県

(役 員)

第 6 条 本支部は次の役員を置く。

- (1) 支部長 1 名
- (2) 副支部長 若干名
- (3) 運営委員 若干名
- (4) 監事 2 名
- (5) 幹事 若干名

第 7 条 役員を選出は、支部総会において会員の互選による。**第 8 条** 役員任期は、2 年とする。ただし再任はさまたげない。**第 9 条** 役員欠員を生じた場合は、役員会の推薦により、補充することができる。ただし後任者の任期は、前任者の残任期間とする。**第 10 条** 本支部に顧問をおくことができる。本支部の活動に特に貢献があった者を顧問として役員会が推薦し、これに基づいて支部長が委嘱する。顧問は支部の重要事項について支部長の諮問に応じて意見を述べ、随時会議に出席することができる。

(運 営)

第 11 条 支部長は、支部を代表するとともに、支部業務を総括し、支部会議を召集してその議長の任に当たる。**第 12 条** 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故ある時は、支部長の業務を代行する。**第 13 条** 運営委員は、支部長の諮問に応じる。**第 14 条** 監事は、支部の業務および会計を監査する。**第 15 条** 幹事は、支部業務の円滑な運営にあたる。**第 16 条** 支部は、本部の庶務、刊行物および会計に関する内規の適用を受ける。

(会 議)

第 17 条 支部会議は、支部総会および支部役員会とする。**第 18 条** 通常支部総会は、年 1 回、会計年度終了後 2 ヶ月以内に、支部長が召集する。また、役員会が必要と認めたとき、および支部会員の 1/5 以上が要請するときは、臨時支部総会を開催する。支部総会は、会員現在数の 1/3 以上の出席をもって成立する。ただし、委任状による出席を認める。

第 19 条 支部総会は、次の事項を審議・決議し、決議事項はすべて本部に報告し、承認を受ける。

- (1) 役員を選出
- (2) 運営方針、事業計画および予算、事業報告および決算
- (3) 支部規約の変更
- (4) その他

第 20 条 支部役員会は、支部長、副支部長、運営委員、監事、幹事をもって構成し、必要の都度開催する。支部役員会は、構成員の 2/3 以上の出席をもって成立する。ただし、委任状による出席を認める。

第 21 条 支部会議の議決は、とくに定める場合を除き、出席者の過半数で決する。
なお委任状による議決への参加を認める。

(会 計)

第 22 条 支部は、本部からの交付金をもってその経費にあてる。

第 23 条 支部の会計年度は、毎年 3 月 1 日から、翌年 2 月末日までとする。

第 24 条 支部は、毎年度末に事業ならびに収支報告書を作成し、本部に提出する。

(支部規約の変更)

第 25 条 この支部規約は、支部総会で出席者の 2/3 以上の賛成を得、かつ本部理事会の承認を得て変更することができる。

(附 則)

本支部規約は、昭和 48 年 3 月 1 日より施行する。

本支部規約は、昭和 49 年 3 月 1 日一部改正した。

本支部規約は、昭和 51 年 3 月 1 日一部改正した。

本支部規約は、昭和 57 年 3 月 1 日一部改正した。

本支部規約は、昭和 63 年 3 月 1 日一部改正した。

本支部規約は、平成 4 年 3 月 1 日一部改正した。

本支部規約は、平成 10 年 3 月 1 日一部改正した。

本支部規約は、平成 14 年 3 月 1 日一部改正した。

本支部規約は、平成 20 年 3 月 1 日一部改正した。